

第4期

各務原市教育ビジョン

(各務原市教育振興基本計画)

もっとみんながつながる笑顔があふれる元気なまちへ
～心豊かで自分らしく輝けるひとを育む～

(令和7年度～令和11年度)



各務原市教育委員会

は じ め に

教育は、いつの時代も社会の礎です。

その教育の最も大切な役割は、これからの時代を担う子どもたちが夢や希望を持ち、子どもたち一人ひとりがそれぞれ持つ可能性や能力を余すことなく発揮し、たくましい「未来の社会の創造者」となるよう、支援していくことだと考えております。教育には、どんなに社会が変化しようとも時代を超えて変わらないものがありますが、時代や社会の変化に対応し、そのあり方を見直していかなければならないものもあります。時代や社会の変化を注視し、それらの変化に柔軟に対応しながら、子どもたち一人ひとりを大切にした各務原市の教育の実現に努めてまいります。

私は長年、県立学校の教員として高校教育に携わってまいりました。当然、子どもたちに対する教育は、義務教育期間である小学校6年間、中学校3年間の計9年間で完結するものではありません。その先も見据えた教育の実践が必要です。また、人口減少社会における学校のあり方は、本市のみならず教育分野の大きな課題の一つです。私はある程度の規模の学校で、多様な意見に触れながら互いに切磋琢磨できる学びを展開する必要があると考えます。義務教育を終えた生徒たちの教育を担ってきた経験を活かし、これからの各務原市の教育に新しい風を吹き込んでいきたいと思っております。

また、学校教育以外にも、地域で子どもたちを守り育てる青少年育成、文化芸術活動の充実や文化財等の保存活用等を行う文化行政、スポーツを通して心身の健康等を図るスポーツ行政、生涯にわたり自由に学習できる機会の提供等を行う生涯学習推進といった様々な分野を包括しています。どれもそれぞれの分野で、多くの市民や関係団体の皆様と連携しながら進めている重要な業務です。

これらの教育事業を確実に推進するため、この度「各務原市教育ビジョン」を新たに策定しました。

共に未来を創る使命感を持って、次世代を担う子どもたちの成長を支え、各務原市総合計画に掲げる「みんなで心豊かな子どもを育むまち」また「みんなが輝き彩りのあるまち」を目指して全力を尽くしてまいります。

令和7年4月

各務原市教育長 丹羽 章

目 次

第1章 各務原市教育ビジョンの策定にあたって

1 策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3

第2章 計画の基本理念・基本方針

1 基本理念	4
2 基本方針	4

第3章 施策の体系・事業の展開

1 施策の体系	6
2 事業の展開	9

基本方針Ⅰ

重点項目ⅰ 学校教育.....	9
-----------------	---

基本施策(1) 確かな学力の育成

基本施策(2) 豊かな心と健やかな体の育成

基本施策(3) 一人ひとりに寄り添うきめ細かな教育の推進

基本施策(4) 地域資源を活用した教育の充実

基本施策(5) 将来を見据えた学校施設の整備

重点項目ⅱ 青少年健全育成.....	15
--------------------	----

基本施策(1) 青少年育成活動の推進

基本施策(2) 家庭教育の支援

基本施策(3) 体験学習の充実

基本方針Ⅱ

重点項目ⅰ 文化芸術.....	18
-----------------	----

基本施策(1) 文化芸術活動の充実

基本施策(2) 文化財等の保存と活用

重点項目ⅱ スポーツ.....	20
-----------------	----

基本施策(1) スポーツ機会の創出

基本施策(2) 地域スポーツ活動の推進

基本施策(3) スポーツ施設の充実

基本施策(4) ホッケーの推進

重点項目ⅲ 生涯学習.....	23
-----------------	----

基本施策(1) 多様な生涯学習機会の創出

基本施策(2) 学びの成果の活用

基本施策(3) 学びの場となる施設の整備

基本施策(4) 図書館サービスの充実

第1章 各務原市教育ビジョンの策定にあたって

1 策定の趣旨

本市では、平成21年に「第1期各務原市教育ビジョン（各務原市振興基本計画）」を策定し、平成27年に第2期教育ビジョンの策定、令和2年に第3期教育ビジョンの策定を経て、教育の振興に関する施策を総合的・計画的に推進してきました。

一方、人口減少・少子高齢化、グローバル化やデジタル社会の進展、格差の固定化と再生産、Society 5.0※の提唱など社会情勢が大きく変化を続ける中、これからの社会を展望する上で、教育の果たす役割はますます重要となっています。

このような状況の中、第3期教育ビジョンの計画期間終了を踏まえ、「各務原市総合計画」や「各務原市教育大綱」の基本理念を継承し、教育を取り巻く新たな課題に対応しながら、本市の教育を一層推進していくための指針として「第4期各務原市教育ビジョン（各務原市教育振興基本計画）」を策定します。

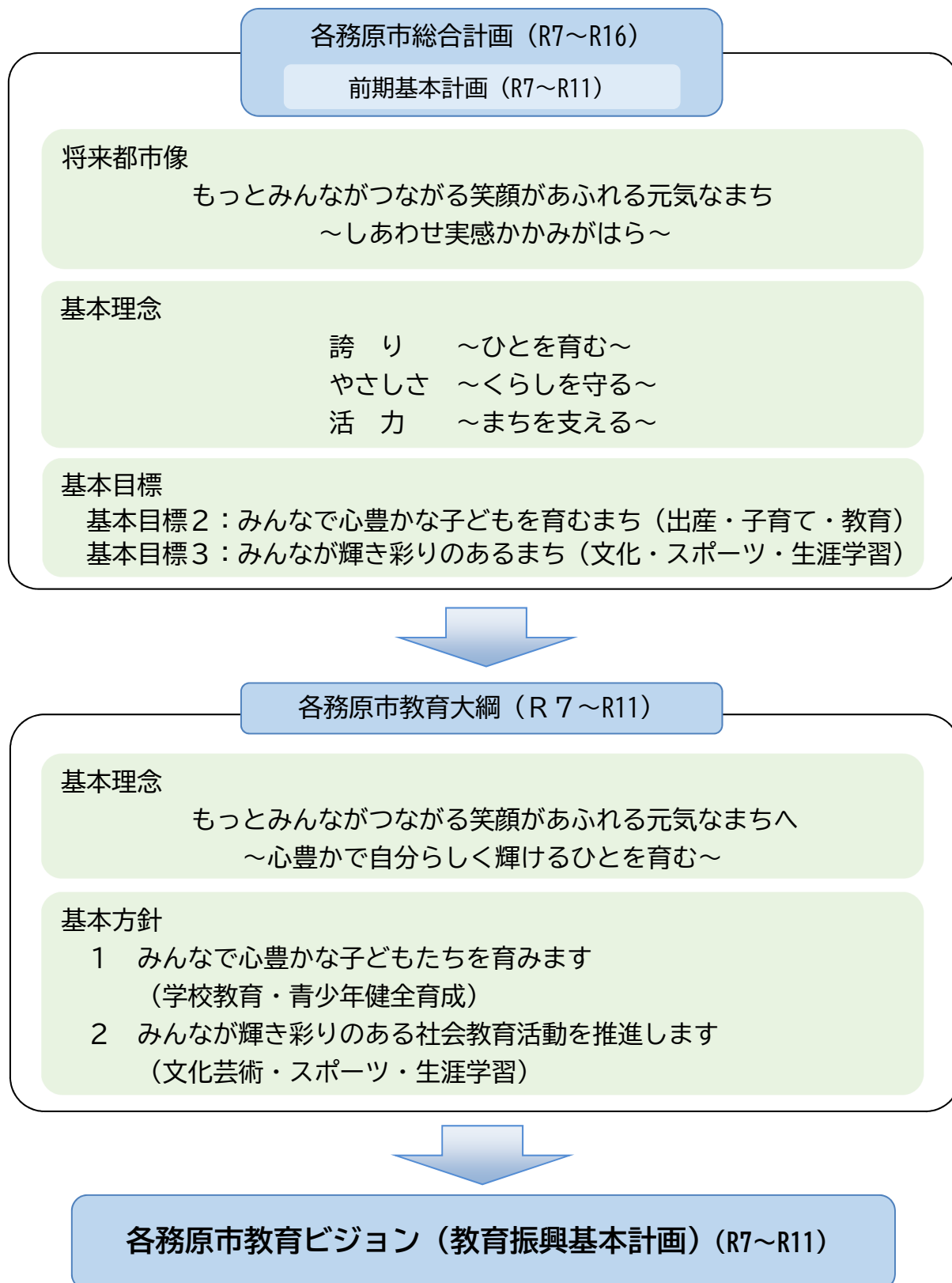
<用語>

※ 第5期科学技術基本計画（平成28年1月22日閣議決定）において、「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」として Society 5.0 が提唱された。ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータ等の新たな技術を社会生活のあらゆる場面に取り入れることで大きな変革をもたらし、経済発展と課題解決を両立していこうとする高度で新たな未来社会のこと。

2 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づいて策定する「教育振興基本計画」で、教育施策の計画的な推進を図るために、「各務原市総合計画」や「各務原市教育大綱」を踏まえ、今後推進すべき具体的施策を明らかにするものです。

◎各務原市教育ビジョン イメージ図



3 計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間の計画とします。

年 度	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12	令和 13	令和 14	令和 15	令和 16
市総合計画	基本構想 10年間									
	前期基本計画 5年間					後期基本計画 5年間				
市教育大綱	対象期間 5年間									
市教育ビジョン	第4期計画期間 5年間									

教育施策の推進にあたっては、年度ごとに事業の検証・見直しを行いながら推進します。

また、市総合計画や市教育大綱等に変化が生じた場合は、必要に応じ市教育ビジョンの見直しを行います。

第2章 計画の基本理念・基本方針

本計画の策定にあたり、計画の基本となる「基本理念」、「基本方針」は、各務原市教育大綱の基本理念、基本方針を継承しました。

1 基本理念

もっとみんながつながる笑顔があふれる元気なまちへ
～心豊かで自分らしく輝けるひとを育む～

2 基本方針

I. みんなで心豊かな子どもたちを育みます

地域社会全体で子どもを守り、未来を担う子どもたちが学び、心豊かでたくましく成長することができる教育環境の整備を推進します。

重点項目 i 学校教育

- ・子どもたち一人ひとりが学び、活動する喜びを実感することができ、確かな学力を身につけ、豊かな心と健やかな体を育めるよう環境を整えます。
- ・子どもたち一人ひとりに応じた教育を安心して受けることができ、社会的に自立するための力を育めるよう環境を整えます。
- ・地域の人材や施設等の様々な地域資源を活かして、子どもたちの多様な見方や考え方を育み、学校や地域への愛着や誇りを抱いてもらいます。

重点項目 ii 青少年健全育成

- ・家庭や地域で青少年の健全育成に関わる活動が活発に行われ、子どもたちが健やかに育つ環境を整えます。
- ・子どもたちの人間的な成長に欠かすことのできない機会として、その創造性を育む様々な自然体験や社会体験ができる環境を整えます。

Ⅱ. みんなが輝き彩りのある社会教育活動を推進します

文化芸術、スポーツ、学びを通して個性や可能性を広げ、一人ひとりが自分らしく輝ける機会、活動を促進します。

重点項目 i 文化芸術
・市民が文化芸術活動に親しみ、気軽に体験・参加できる環境を整備し、市民の心にゆとりや豊かさ、活力をもたらします。 ・文化財や歴史資料を適切に保存・継承し、人づくりや地域づくりなどに活用することで、市民に郷土への愛着や誇りを抱いてもらいます。
重点項目 ii スポーツ
・生涯スポーツ普及のための機会を充実させ、すべての市民が日常的にスポーツに親しみ、心身ともに健康に暮らせるよう努めます。 ・市民の多様なニーズに対応した身近なスポーツ施設を整備し、安全かつ快適にスポーツや健康づくりに親しんでもらえるよう努めます。
重点項目 iii 生涯学習
・多様な学びの機会があり、豊かで活力ある生活を送れる生涯学習の機会を提供します。 ・市民や様々な団体が学びを通してつながりあい、学びの成果を地域や社会の中で活用し、持続的な学びと活動の循環ができる環境を整えます。

第3章 施策の体系・事業の展開

基本施策と主要事業を定めて体系化し、教育施策の推進を図ります。

1 施策の体系

基本方針Ⅰ みんなで心豊かな子どもたちを育みます

重点項目ⅰ 学校教育	
基本施策	主要事業
(1) 確かな学力の育成	①学校 ICT 推進事業（GIGA スクール事業）
	②ICT 支援充実事業
	③夢づくり講師配置事業
	④各務原サイエンスアシスタント配置事業
	⑤KET（各務原英語指導助手）配置事業
(2) 豊かな心と健やかな体の育成	①児童生徒情操教育推進事業
	②学校プールのあり方検討事業（水泳教育推進事業）
	③学校給食のあり方検討事業
(3) 一人ひとりに寄り添うきめ細かな教育の推進	①特別支援教育センター的機能充実事業
	②特別支援学校交流推進事業
	③学校経営振興事業
	④不登校対策事業
	⑤特別支援教育アシスタント配置事業
	⑥Futuro 教室運営事業
	⑦基礎学力定着事業
	⑧教育相談事業
	⑨教職員・保護者・市民研修事業
(4) 地域資源を活用した教育の充実	①部活動地域展開事業
	②夢チャレンジ事業
(5) 将来を見据えた学校施設の整備	①学校適正規模・適正配置等計画策定事業
	②体育館空調設備整備事業
	③校舎外壁改修事業
	④体育館大規模改修事業
	⑤校舎給水管更新事業
	⑥学校給食センター改修等整備事業

重点項目 ii 青少年健全育成	
基本施策	主要事業
(1) 青少年育成活動の推進	①青少年育成活動事業
	②非行防止活動活性化事業
	③青少年育成市民会議事業
	④放課後子ども教室事業
(2) 家庭教育の支援	①子育て広場事業
	②新入学児童生活習慣向上事業
(3) 体験学習の充実	①中学生海外派遣事業
	②自然体験学習推進事業

基本方針Ⅱ みんなが輝き彩りのある社会教育活動を推進します

重点項目 i 文化芸術	
基本施策	主要事業
(1) 文化芸術活動の充実	①文化・芸術活動充実事業
	②文化会館整備事業
(2) 文化財等の保存と活用	①文化財保護管理事業
	②ふるさと歴史発見事業
	③スマートミュージアム事業
	④所蔵美術品保存活用事業

重点項目 ii スポーツ	
基本施策	主要事業
(1) スポーツ機会の創出	①かかみがはらシティマラソン事業
	②かかみがはらDEウォーキング事業
	③スポーツスクール事業
	④スポーツげんき祭事業
	⑤軽スポーツ交流会事業
(2) 地域スポーツ活動の推進	①スポーツ団体活動支援事業
	②スポーツ指導者養成事業
	③軽スポーツ用具貸出事業
(3) スポーツ施設の充実	①新総合体育館総合運動防災公園整備運営事業
	②各種スポーツ施設改修等整備事業
(4) ホッケーの推進	①ホッケースクール事業

重点項目 iii 生涯学習	
基本施策	主要事業
(1) 多様な生涯学習機会の創出	①生涯学習充実事業
	②クラブ・サークル支援事業
(2) 学びの成果の活用	①生涯学習まちづくり事業
(3) 学びの場となる施設の整備	①生涯学習施設整備事業
	②中央図書館改修等整備事業
(4) 図書館サービスの充実	①図書資料充実事業
	②読書普及推進事業
	③みんなの図書館プロジェクト

2 事業の展開

基本方針Ⅰ みんなで心豊かな子どもたちを育みます

■重点項目ⅰ 学校教育

基本施策（１） 確かな学力の育成

主要事業	事業の内容
① 学校 ICT 推進事業（GIGA スクール事業）	学習ツールの一つとして ICT を積極的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や児童生徒の情報活用能力の育成につなげます。
② ICT 支援充実事業	ICT に係る日常的な業務支援や学習支援を行う ICT 支援員の各学校への配置、ヘルプデスクの運営やネットワーク対応を行う G I G A スクール運営支援センターの整備等を行うことで、ICT 活用の支援基盤を構築します。
③ 夢づくり講師配置事業	夢づくり講師を教科担任として配置し、専門性を生かした授業を実施します。 また、児童生徒の身の辺の自立及び社会参加を支援します。
④ 各務原サイエンスアシスタント推進事業	児童の興味関心を高めるために理科の授業の観察、実験等の準備や活動を支援する補助員を各小学校に配置し、授業の充実を図ります。
⑤ K E T（各務原英語指導助手）配置事業	児童生徒が国際化に対応していくため、KET を配置し、ネイティブの英語に触れ、英語を使う機会を増やすことで、小中学校において英語教育をより一層推進し、コミュニケーション能力の向上や国際理解の推進を図ります。

事業の達成指標 ―学校教育 基本施策（１）―

項 目 名	現 状 値	目 標 値 令和 11 年
総 教科担任制を実施している割合 （市内小学校における教科担任制を実施している教科数の割合）	64.3% (R5)	68.0%
戦 デジタル問題集の利用 （小学校6年生1人が行った、デジタル問題集1週間の実施課題数の平均）	77.4 (R6.4～11月)	80
授業を良く理解できていると感じる児童生徒の割合	82.2% (R5)	↑ UP

総 は、各務原市総合計画に掲げる指標 **戦** は、しあわせ実感かきみがはら人口ビジョン・総合戦略に掲げる指標

基本施策（２） 豊かな心と健やかな体の育成

主要事業	事業の内容
① 児童生徒情操教育推進事業	ボランティア手帳の活用によって、ボランティア活動を推奨し、自分に誇りを持ち、社会に貢献しようとする児童生徒の育成を目指します。
② 学校プールのあり方検討事業（水泳教育推進事業）	水泳の授業を市民プールや民間プールを利用して行うなど、専門指導者による指導体制を検討します。
③ 学校給食のあり方検討事業	将来にわたり、安全・安心でおいしい学校給食の安定供給ができるよう、施設のあり方も含め、今後の学校給食の実施体制を検討します。

事業の達成指標 ―学校教育 基本施策（２）―

項 目 名	現 状 値	目 標 値 令和 11 年
総 「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合	82.0% (R5)	↑ UP
総 全国統一基準の体力テストにおいて高評価を得た児童生徒の割合	小学生 28.6% 中学生 50.7% (R5)	小学生 35.0% 中学生 52.0%

戦	ボランティア手帳達成者数	小学生 79.0%	▶	小学生 80.0%
	(ボランティア手帳1冊(50回)を達成した児童生徒の割合)	中学生 69.0% (R5)		中学生 70.0%

総 は、各務原市総合計画に掲げる指標 戦 は、しあわせ実感かかみがはら人口ビジョン・総合戦略に掲げる指標

基本施策（３） 一人ひとりに寄り添うきめ細かな教育の推進

主要事業	事業の内容
① 特別支援教育センター的機能充実事業	かかみがはら支援学校内に設置した地域支援センターにおいて、保護者が気軽に進路等の情報が得られる閲覧コーナーを開設します。 また、特別支援教育コーディネーターや専門知識を有する相談員を配置し、教職員や保護者等が相談できる場を提供することで、特別支援教育のセンター的機能を充実させます。
② 特別支援学校交流推進事業	かかみがはら支援学校に小学部、中学部が設置されたことに伴い、かかみがはら支援学校と市内小・中学校が合同で学校行事を行うほか、情報通信ネットワーク等を活用してコミュニケーションを深めることで、障がいのあるなしに関わらず、お互いを理解し尊重しあうことの大切さを学ぶ機会を充実させます。
③ 学校経営振興事業	学校の経営方針に基づく重点事業を効果的に実施していくため、自主自立的な学校経営が図られるよう支援します。
④ 不登校対策事業	各小中学校に心の教室相談員を配置し、様々な理由から教室へ行きづらさを感じている児童生徒に寄り添い、学習や諸活動の支援を行います。 また、学校外では教育支援センターを展開し、児童生徒の居場所として、社会的自立を支援します。
⑤ 特別支援教育アシスタント配置事業	市内の小中学校に、児童生徒が集団に適応するための支援を行う特別支援教育アシスタントを配置し、一人ひとりの困り感に応じた支援を行うことにより、安心して学習に向かえる環境づくりを進めます。

⑥ Futuro 教室運営事業	外国人児童生徒への日本語初期指導を行う Futuro 教室を開設するとともに、巡回指導員による訪問指導を実施することで、外国人児童生徒への適応指導を充実させます。
⑦ 基礎学力定着事業	家庭の事情で学びの場が確保されていなかったり、学習が遅れがちだったりする小中学生を支援するため、放課後などに教員経験者や学生、地域の方々を講師とした、「ららら学習室」を開設し、ホップ（小3）、ステップ（小4～6）、ジャンプ（中学生）のそれぞれの発達段階に合わせた支援を行います。 あわせて、基礎学力の確実な定着を目的とした問題集を活用することで、より効果的な学習を進めます。
⑧ 教育相談事業	学校生活に支援を要する児童生徒が増加し、子育てに関する困り感、孤立感が増大している現状を受け、あらゆる悩みにワンストップで対応できるよう、電話・来所・訪問相談支援を行います。 また、同じ悩みを持つ保護者が集まる教育相談保護者会の開催や臨床心理士による不登校相談等、支援体制の充実を図ります。
⑨ 教職員・保護者・市民研修事業	児童生徒が質の高い教育を受けることができるよう、教職員一人ひとりが教育課題に対応する力を身に付け、資質向上を図るための研修を行います。 また、保護者・市民が、子どもの良さや可能性を様々な視点からみることで、子どもを理解したり、子どもへの接し方を学んだりする機会を提供します。

事業の達成指標 —学校教育 基本施策（3）—

項 目 名	現 状 値	目 標 値 令和 11 年
総 90日以上欠席している児童生徒のうち、教育支援センターを利用した人数の割合	18.9% (R5)	20.0%
戦 ららら学習室（ホップ、ステップ、ジャンプ）講師登録人数	212 人 (R5)	220 人

総 は、各務原市総合計画に掲げる指標 **戦** は、しあわせ実感かかみがはら人口ビジョン・総合戦略に掲げる指標

基本施策（４） 地域資源を活用した教育の充実

主要事業	事業の内容
① 部活動地域展開事業	学校部活動の地域展開を進め、生徒が希望するスポーツ活動や文化活動に親しむ機会の保障とより質の高い指導を受けることが可能な環境を整えます。
② 夢チャレンジ事業	児童生徒が、夢を見つけること、夢に向かってがんばることを応援するため様々な職業の方を講師として招き、講話を聞いたり、体験したりすることで自分の生き方について考える機会を提供します。

事業の達成指標 ―学校教育 基本施策（４）―

項 目 名	現 状 値	目 標 値 令和 11 年
総 将来の夢や目標があると答える児童生徒の割合	67.7% (R5)	▷ ↑ UP
総 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に関わる活動に参加したことがある市民の人数（累計）	500 人 (R5)	▷ 600 人

総

 は、各務原市総合計画に掲げる指標

基本施策（５） 将来を見据えた学校施設の整備

主要事業	事業の内容
① 学校適正規模・適正配置等計画策定事業	学校適正規模・適正配置等の基本計画の見直しを行うとともに、具体的な学校の再編や建替について実施計画案を作成します。
② 体育館空調設備整備事業	児童生徒の教育活動時や避難所となる災害時の熱中症対策として、小中学校体育館に新たに空調設備を整備します。
③ 校舎外壁改修事業	児童生徒の安全確保、学習環境の維持、施設の長寿命化のために、全面的な外壁改修工事を計画的に行います。

④ 体育館大規模改修事業	児童生徒の安全確保、学習環境の維持、施設の長寿命化、避難所の安全確保のために、大規模な改修工事を計画的に行います。
⑤ 校舎給水管更新事業	老朽化による錆等の異物混入を防ぎ、児童生徒の安全な飲料水を確保するため、校舎給水管等の更新工事を行います。
⑥ 学校給食センター改修等整備事業	個別施設計画等に基づき、老朽化した施設や更新時期を迎えた厨房機器等の設備の改修・更新等を行います。

事業の達成指標 ―学校教育 基本施策（５）―

項 目 名	現 状 値	目 標 値 令和 11 年
全小中学校（２５校）の体育館の空調設備の整備数	０校 (R5)	25 校

■重点項目 ii 青少年健全育成

基本施策（１） 青少年育成活動の推進

主要事業	事業の内容
① 青少年育成活動事業	子ども会やＰＴＡ活動などを通して、地域・家庭・学校の連携を深め、青少年団体の育成・強化を図ります。 また、企画委員会を中心に青年の主体性を重視した二十歳を祝う会の企画運営を行います。
② 非行防止活動活性化事業	青少年の非行を未然に防止するため補導委員による補導活動を実施するとともに、不審者から青少年を守るため、地域や関係機関と連携を密にしながら対応・補導活動を推進します。 また、青少年や保護者を対象とする相談活動や、青少年の健全育成を目的とする環境浄化活動を推進します。
③ 青少年育成市民会議事業	各小学校区に組織される青少年育成市民会議を主体に、「家族や地域の絆を深め、地域の子は地域で守り育てる」という視点に立ち、青少年が地域の人々とふれあい、安心して生活できる地域づくりを推進します。
④ 放課後子ども教室事業	地域の大人と子どもがふれあい、地域における子どもの居場所づくりと地域の教育力の活用を目的に、市内全小学校区で「放課後子ども教室」を開催します。

事業の達成指標 – 青少年教育の充実 基本施策（１） –

項目名	現状値	目標値 令和11年
総 地域ぐるみで、青少年の健全育成が行われていると感じる市民の割合	47.0% (R5)	 ↑ UP
総戦 ふれコミ隊加入者率（年間） （ふれコミ隊：主に中学生が清掃活動や地域のイベントの運営などを通して、人と人とのふれあいを深めていくことを目的に活動しています。）	7.6% (R5)	 8.0%

総 は、各務原市総合計画に掲げる指標 **戦** は、しあわせ実感かかみがはら人口ビジョン・総合戦略に掲げる指標

基本施策（２） 家庭教育の支援

主要事業	事業の内容
① 子育て広場事業	幼稚園・保育所や小中学生の保護者を対象に家庭教育学級「子育て広場」を開設し、子どもの成長に応じた親の関わり方や家庭のあり方などを学ぶ機会を作り、家庭の教育力の向上を図ります。 また、より安心して楽しく育児ができるよう、親同士が繋がる機会を作ります。
② 新入学児童生活習慣向上事業	小学校入学前の幼児が、親子のふれあいを深めながら、望ましい生活習慣を確認したり、身に付けたりしていくことで、小学校生活への円滑な移行を図ります。

事業の達成指標 ―青少年教育の充実 基本施策（２）―

項 目 名	現 状 値	目 標 値 令和 11 年
総 子育て広場参加者数（年間）	14,005 人 (R5)	▶ 14,000 人維持

総 は、各務原市総合計画に掲げる指標

基本施策（３） 体験学習の充実

主要事業	事業の内容
① 中学生海外派遣事業	次代を担う青少年を海外に派遣し、ホームステイや学習体験等を通して英語力の向上を図ります。 また、異文化に接することにより、グローバルな視点で世界を眺めることや、ふるさとの良さを再発見することなど、多様な見方や考え方を育みます。
② 自然体験学習推進事業	少年自然の家を利用し、様々な自然体験、集団宿泊体験を通して、豊かな人間性を養い、生きる力を育みます。

事業の達成指標 – 青少年教育の充実 基本施策（３） –

項 目 名	現 状 値	目 標 値 令和 11 年
総 体験活動への参加率（年間）	67.0% (R5)	70.0%
戦 自然の家の施設稼働率	61.6% (R5)	80.0%

総 は、各務原市総合計画に掲げる指標 **戦** は、しあわせ実感かかみがはら人口ビジョン・総合戦略に掲げる指標

基本方針Ⅱ みんなが輝き彩りのある社会教育活動を推進します

■重点項目 i 文化芸術

基本施策（１） 文化芸術活動の充実

主要事業	事業の内容
① 文化・芸術活動充実事業	公益財団法人かかみがはら未来文化財団と連携し、市民が気軽に文化芸術に触れ、参加できる機会を創出するとともに、活動の成果を発表できる環境の充実を図ります。 また、子どもの創造性を育む文化芸術の鑑賞・体験機会を創出します。
② 文化会館整備事業	文化芸術活動の拠点である文化会館（市民会館・文化ホール）の適切な施設環境を維持するため、計画的な設備更新や修繕等を行います。

事業の達成指標 –文化芸術 基本施策（１）–

項目名	現状値	目標値 令和11年
総 芸術や文化に親しむ機会が充実していると 感じる市民の割合	27.3% (R5)	▷ ↑ UP
総 各務原市美術展の来場者数（年間）	1,595人 (R5)	▷ 2,000人
戦 文化芸術体験への子どもの参加者数 （年間）	1,484人 (R5)	▷ 1,630人

総 は、各務原市総合計画に掲げる指標 戦 は、しあわせ実感かかみがはら人口ビジョン・総合戦略に掲げる指標

基本施策（２） 文化財等の保存と活用

主要事業	事業の内容
① 文化財保護管理事業	令和6年に国史跡に指定された坊の塚古墳など、市内の文化財を適切に保護、管理し、未来に継承するとともに、文化財保護意識の啓発と積極的な利活用を図ります。

② ふるさと歴史発見事業	小中学生に対し、郷土の歴史や伝統文化に触れてもらうことによって、各務原市に対する理解を深め、誇りや愛着を醸成します。 また、小中学生及び保護者を対象とした体験講座を企画・運営し、地域の文化財や史跡、伝統芸能などに直接触れることができる機会を創出します。
③ スマートミュージアム事業	市の様々な歴史文化を調査・研究し、企画展示、関連講演会、セミナーなどを通じてその成果を公開します。 また、市全体をミュージアムととらえ、史跡や文化財、各公共施設等を活用した博物館活動を展開します。
④ 所蔵美術品保存活用事業	市で所蔵する美術品、芸術作品を適正に管理、保存します。 また、市内の芸術文化の振興を図るため、所蔵作品を適宜公開し、市民が気軽に芸術に触れる機会をつくるとともに、より多くの市民に関心を持ってもらえるよう、講演会等による啓発を図ります。

事業の達成指標 – 青少年教育の充実 基本施策（２） –

項 目 名		現 状 値	目 標 値 令和 11 年
総	郷土の歴史や文化財等に関心がある市民の割合	新規設定 (R7 市民満足度調査で測る)	↑ UP
総	歴史セミナー等受講者数（年間）	225 人 (R5)	270 人
戦	歴史に関する企画展の入場者数（年間）	2,459 人 (R5)	2,710 人

総 は、各務原市総合計画に掲げる指標 戦 は、しあわせ実感かかみがはら人口ビジョン・総合戦略に掲げる指標

■重点項目 ii スポーツ

基本施策（１） スポーツ機会の創出

主要事業	事業の内容
① かかみがはらシティマラソン事業	自身の目的に合わせて楽しく参加できるよう、ジョギングからハーフコースまで様々なコースを設定し、市民の健康の保持・増進を図ります。
② かかみがはら DE ウォーキング事業	市内の自然豊かな魅力ある風景を楽しみながら歩くことができるイベントを開催し、市民の健康への意識の高揚を図ります。
③ スポーツスクール事業	スポーツを始めるきっかけとなるよう、初心者を対象とした様々な体験スクールを開催します。
④ スポーツげんき祭事業	市民公園を中心にスポーツの祭典を開催し、子どもからシニアまで様々なスポーツに親しめる機会を提供します。
⑤ 軽スポーツ交流会事業	生涯にわたって幅広い年齢層が楽しむことができる軽スポーツの普及促進を図るため、関係団体と連携して交流会・大会を開催します。

事業の達成指標 —スポーツ 基本施策（１）—

項 目 名	現 状 値	目 標 値 令和 11 年
総 日常的に運動を行っている市民の割合 （週に 1 日以上運動・スポーツを実施する成人の割合）	42.9% (R5)	 ↑ UP
総 スポーツと健康づくりを推進するまち と感じる市民の割合	新規設定 (R7 市民満足度調査で測る)	 ↑ UP
総 各種スポーツスクール参加者数（年間）	394 人 (R5)	 520 人
総 市民スポーツ大会参加者数（年間）	4,754 人 (R5)	 5,500 人
戦 かかみがはら DE ウォーキングの申込者 数	1,545 人 (R6)	 1,800 人

総 は、各務原市総合計画に掲げる指標 **戦** は、しあわせ実感かかみがはら人口ビジョン・総合戦略に掲げる指標

基本施策（２） 地域スポーツ活動の推進

主要事業	事業の内容
① スポーツ団体活動支援事業	スポーツ協会をはじめとする競技団体やスポーツ少年団、地域の体育振興会などの活動を支援します。
② スポーツ指導者養成事業	スポーツ協会やスポーツ少年団の指導者を対象に、指導者養成講座を開催し、多彩な指導方法を習得した指導者を養成します。
③ 軽スポーツ用具貸出事業	軽スポーツを生涯にわたって気軽に楽しめるよう、ニーズに合わせて様々な用具の貸出を行います。

事業の達成指標 — スポーツ 基本施策（２） —

項 目 名	現 状 値	目 標 値 令和 11 年
総 スポーツと健康づくりを推進するまちと 感じる市民の割合	新規設定 (R7 市民満足度調査で測る)	↑ UP
戦 軽スポーツ用具の貸出件数	148 件 (R5)	▶ 180 件

総 は、各務原市総合計画に掲げる指標 **戦** は、しあわせ実感かかみがはら人口ビジョン・総合戦略に掲げる指標

基本施策（３） スポーツ施設の充実

主要事業	事業の内容
① 新総合体育館総合運動防災公園整備運営事業	現総合体育館が抱える課題を解決し、スポーツだけでなく、にぎわいや防災の拠点となる新たな総合体育館と総合運動防災公園を整備します。
② 各種スポーツ施設改修等整備事業	利用者が安全かつ快適にスポーツに親しめるよう各種スポーツ施設の整備に努めます。 また、現在ある施設の長寿命化を図り、利便性を向上させることを基本とした整備に取り組みます。

事業の達成指標 ―スポーツ 基本施策（３）―

項 目 名		現 状 値	目 標 値 令和 11 年
総	スポーツと健康づくりを推進するまちと 感じる市民の割合	新規設定 (R7 市民満足度調査で測る) ▶	↑ UP
総	気軽にスポーツに親しめるスポーツ 施設があると感じる市民の割合	新規設定 (R7 市民満足度調査で測る) ▶	↑ UP
総	スポーツ施設利用者延べ人数（年間）	720,263 人 (R5) ▶	820,000 人

総 は、各務原市総合計画に掲げる指標

基本施策（４） ホッケーの推進

主要事業	事業の内容
① ホッケースクール事業	国際大会などの誘致や子ども向けのホッケー講習会の開催などを通して、ホッケーの普及啓発やホッケー人口の拡大に努め、「ホッケー王国かかみがはら」として、さらなるホッケーの推進を図ります。

事業の達成指標 ―スポーツ 基本施策（４）―

項 目 名		現 状 値	目 標 値 令和 11 年
総	「ホッケー王国かかみがはら」の イメージを持っている市民の割合	新規設定 (R7 市民満足度調査で測る) ▶	↑ UP
総	ホッケー講習会の参加者数（年間）	153 人 (R5) ▶	175 人

総 は、各務原市総合計画に掲げる指標

■重点項目 iii 生涯学習

基本施策（１） 多様な生涯学習機会の創出

主要事業	事業の内容
① 生涯学習充実事業	各ライフデザインセンターにおいて、多様な学びの機会を創出するとともに、幅広い世代が参加しやすい講座の充実を図ります。 また、生涯学習に関する分かりやすい情報発信により、学びのきっかけづくりを推進します。
② クラブ・サークル支援事業	新規のクラブ・サークルの発足を支援します。 また、既存のクラブ・サークルの活性化を図るため、体験会や見学会を開催します。

事業の達成指標 ー生涯学習 基本施策（１）ー

項目名	現状値	目標値 令和 11 年
総 生涯学習講座の内容に満足した参加者の割合	93.8% (R5)	▷ ↑ UP
総 長期講座を夜間や土日に 25.0%以上開催したライフデザインセンターの数	2 館 (R5)	▷ 4 館
総 ライフデザインセンターの利用者数（年間）	111,016 人 (R5)	▷ 120,000 人
戦 若者（20～30 代）の生涯学習講座参加者数	260 人 (R5)	▷ 325 人

総 は、各務原市総合計画に掲げる指標 **戦** は、しあわせ実感かかみがはら人口ビジョン・総合戦略に掲げる指標

基本施策（２） 学びの成果の活用

主要事業	事業の内容
① 生涯学習まちづくり事業	個人の学びやクラブ・サークル活動の成果を、地域課題の解決や地域住民の交流機会の創出へとつなげるため、登録講師による出前講座や出張クラブ・サークル等を推進します。 また、学びをきっかけとしたつながりづくりを推進するため、クラブ・サークル発表会を開催します。

事業の達成指標 ―生涯学習 基本施策（２）―

項 目 名	現 状 値	目 標 値 令和 11 年
新規設定		
総 出前講座事業に満足した団体の割合	(R7 市民満足度調査で測る)	↑ UP
総 出前講座の開催数（年間）	174 件 (R5)	200 件

総 は、各務原市総合計画に掲げる指標

基本施策（３） 学びの場となる施設の整備

主要事業	事業の内容
① 生涯学習施設整備事業	生涯学習施設の適切な施設環境を維持するため、計画的な設備更新や修繕等を行います。
② 中央図書館改修等整備事業	利用者が安全・安心に施設を利用できるよう、老朽化した設備の改修を行います。 また、誰もが利用しやすい施設となるよう、環境整備に努めます。

事業の達成指標 ―生涯学習 基本施策（３）―

項 目 名	現 状 値	目 標 値 令和 11 年
新規設定		
総 気軽に生涯学習に親しめる施設があると感じる市民の割合	(R7 市民満足度調査で測る)	↑ UP

総 は、各務原市総合計画に掲げる指標

基本施策（４） 図書館サービスの充実

主要事業	事業の内容
① 図書資料充実事業	読書や調査・研究など市民の多様なニーズに応えられるよう、市内４館それぞれに特色のある図書資料の収集を図るとともに、電子書籍の充実に努めます。

② 読書普及推進事業	各種講座の開催やよみきかせの実施などにより、本に親しみながら学ぶ楽しさや考える力を育む読書の普及を図ります。 また、電子図書館サービスの周知を図り、スマートフォン等でいつでもどこでも気軽に読書に親しむことができる機会を提供します。
③ みんなの図書館プロジェクト	市内の高校等と連携して様々なイベントを開催するなど様々な世代の意見を図書館運営に取り入れ、魅力ある図書館を目指します。

事業の達成指標 ―生涯学習 基本施策（４）―

項 目 名		現 状 値	目 標 値 令和 11 年
総	図書館資料が充実していると感じる市民の割合	新規設定 (R7 市民満足度調査で測る)	↑ UP
	市内の図書館利用登録率	32.7% (R5)	33.2%
戦	電子図書館の貸出冊数	15,616 冊 (R6.9 月)	25,000 冊

総 は、各務原市総合計画に掲げる指標 戦 は、しあわせ実感かかみがはら人口ビジョン・総合戦略に掲げる指標